

【令和6年度 様式】

令和6年度 農業委員会事務局 行政運営方針

I 農業委員会事務局 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	10 食料・農業・農村	2 農業の持続的発展

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野 10	食料・農業・農村	施策 2	農業の持続的発展	 
	重点方針 －施策の方向性－	優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業の活用などにより、担い手への農地の集積・集約化を推進し、農地の有効利用に取り組みます。			
	【重点的取組】 ① 担い手への農地の集積・集約化の推進 農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、農地等利用の最適化活動の充実が求められていることから、地域計画（目標地図）の策定に係る農業委員等の関わりを強化し、農地の集積・集約化を推進します。 ② 優良農地の確保 利用状況調査による遊休農地の現状把握に努め、再生利用が可能な農地の所有者に対して農地利用意向調査を実施し、必要に応じて指導を行いながら、優良農地の確保と農地の有効活用を図ります。 ③ 新規参入の促進 会津若松市新規就農者支援センターとの連携による新規就農者へのアドバイスと農地のあっせんにより、若い農業者等の就農を促進するとともに、多様な担い手の適切な農業参入を支援し、経営能力の向上に資する研修会を開催します。 ④ 関係行政機関等への意見書の提出 農業委員会等に関する法律に基づき、農地利用の最適化の推進のために必要な施策を取りまとめ、関係行政機関へ意見書を提出します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 農地利用集積事業／農業委員会事務局／15.6 万円 ② 機構集積支援事業／農業委員会事務局／88.8 万円 【部局間連携】 ① 農政部農政課との連携により、認定農業者、認定新規就農者のほか、多様な担い手の育成・確保及び各集落における地域計画の策定支援、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進します。 ② 会津若松市農業再生協議会（事務局：農政部農政課）との連携により、福島県遊休農地等再生対策支援事業補助金等を活用し、遊休農地の再生利用を促進します。 【市民協働・官民連携等】 なし		